



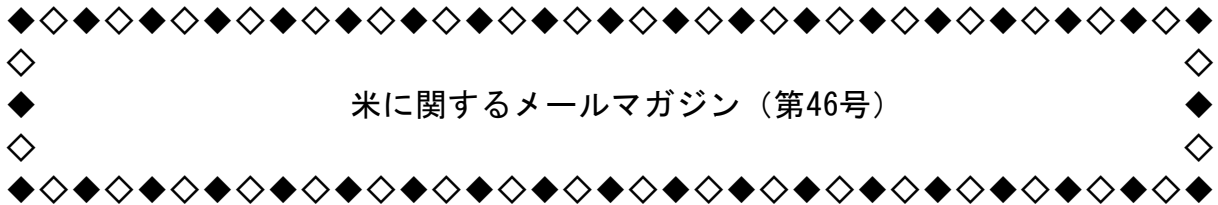
新年のご挨拶

.....☆

新年あけましておめでとうございます。よき新春をお迎えのことと、お喜び申し上げます。

旧年来より米に関するメールマガジンをお読み頂き、誠にありがとうございます。いよいよ平成30年を迎え、より一層「需要に応じた生産・販売」が進んでいくよう、本メールマガジンもより充実した内容を皆様にお届けできるよう努めて参ります。本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

平成30年1月4日発行



米に関するメールマガジン (第46号)

平成30年産からの米政策については、生産者や集荷業者・団体の主体的な経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米生産ができるよう環境整備を進めることとしており、その一環として、平成26年3月から米の流通に係るよりきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報等の提供を行っています。

平成29年産米の相対取引価格・数量、契約・販売状況、民間在庫の推移等の状況について（平成29年11月）、米の出荷・販売業者、団体等から報告のあった内容を取りまとめ、公表しましたのでお知らせします。

【本日のトピック】

- ・農林水産予算について
- ・飼料用米は正しく出荷しましょう！
- ・米に関するマンスリーレポート解説企画 [ここが分からない！マンレポ⑤](#)
- ・“マンスリーレポートの読み方”をホームページで公表しました！
- ・若手職員による研修レポート～徳島県板野町編～

★ 平成29年産米の相対取引価格・数量、契約・販売状況、民間在庫の推移等について（平成29年11月） ★

(1) 相対取引価格

平成29年11月の相対取引価格は、全銘柄平均価格で15,534円/玄米60kg、相対取引数量は、全銘柄合計で23万トンとなっています。

(2) 契約・販売状況

平成29年11月末現在の全国の集荷数量は235万トン、契約数量は180万トン、販売数量は47万トンとなっています。

(3) 民間在庫の推移

平成29年11月末現在の全国段階の民間在庫は、出荷・販売段階の計で317万トンとなっています。

(4) 事前契約数量

全国の前契約数量は138万トンとなっています。

(詳しくはこちら)

○「平成29産米の相対取引価格・数量（平成29年11月）（速報）」

→ http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/attach/pdf/171212-1.pdf

○「平成29年産米の産地別契約・販売状況（累計、うるち米、平成29年11月末現在）（速報）」

→ http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/attach/pdf/171226-1.pdf

○「民間在庫の推移（速報）」

→ http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/attach/pdf/171226-2.pdf

○「産地別事前契約数量（累計、うるち米、平成29年11月末現在）（速報）」

→ http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/attach/pdf/171226-3.pdf

本資料及び過去の調査結果（相対取引価格）は、当省ホームページから御覧になれます。

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/aitaikakaku.html>

上記情報も含め、米に関する価格動向や需給動向に関するデータを集約・整理した「米に関するマンスリーレポート」を毎月上旬に公表しています。

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

★ 農林水産予算について ★

農林水産省は、平成30年度農林水産予算概算決定の概要及び平成29年度農林水産関係補正予算決定の概要を取りまとめました。

このうち、米に関する事業については、以下に掲載しているURLよりご覧頂けます。各事業へのお問合せにつきましては、以下URLに参照の「お問合せ先」までお願いいたします。

【水田フル活用関係】

- ・ 水田活用の直接支払交付金

→ (29年度補正予算) <http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222-28.pdf>

→ (30年度予算) http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222_2-76.pdf

- ・ 米活用畜産物用ブランド化推進事業（30年度予算）

【<主な内容>の1. に記載】

→ http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222_2-76.pdf

【米の周年供給・需要拡大関係】

- ・ 米穀周年供給・需要拡大支援事業（30年度予算）

→ http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222_2-67.pdf

【産地への支援関係】

- ・ 戦略作物生産拡大支援事業（30年度予算）

【<主な内容>の2. に記載】

→ http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222_2-76.pdf

- ・ 強い農業づくり交付金（30年度予算）

→ http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222_2-44.pdf

- ・ 産地パワーアップ事業（29年度補正予算）

→ <http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222-33.pdf>

- ・ 農畜産物輸出拡大施設整備事業（29年度補正予算）

→ <http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222-35.pdf>

【輸出拡大関係】

- ・ コメ・コメ加工品輸出特別支援事業（29年度補正予算）

【<主な内容>の「1. 輸出に取り組む事業者への支援の強化」のうち、（2）③】

→ <http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222-5.pdf>

【国産農産物の需要拡大関係】

- ・ 外食産業等と連携した需要拡大対策事業（29年度補正予算）

【<主な内容>の「1. 輸出に取り組む事業者への支援の強化」のうち、（2）④】

→ <http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222-5.pdf>

★ 飼料用米は正しく出荷しましょう！ ★

飼料用米等は、定められた用途以外への使用、又は定められた用途以外に使用する目的での出荷・販売はできません。

主食用米への横流しや、交付金の不適正な受給を防止するため、定められた用途に適正に流通させてください。

【こんな行為は違反になります！】

- ① 飼料用米として生産した米を主食用として販売
- ② 主食用米から発生した「ふるい下米」を寄せ集めて、新規需要米の飼料用米として出荷し、交付金を申請
- ③ 他者から購入した米や、主食用米として生産した米を飼料用米に水増しして出荷し、交付金を申請

もし、不適正な出荷が行われた場合、以下の措置が講じられます。

1. 不適正な出荷をした者の名称と違反事実が公表されます
2. 当年産の経営所得安定対策等に係る全ての交付金を返還していただきます
3. 新規需要米の取組の認定を取り消すとともに、一定期間、新規需要米や加工用米等の取組が認められません

不適正な行為の疑いがあるなどの情報提供やお問合せについては、最寄りの農政局や農業再生協議会までご連絡ください。

★ 米に関するマンスリーレポート解説企画 「ココが分からない！マンレポ」 ★

農林水産省は、米に関する価格動向や需給動向に関するデータを集約・整理し、毎月定期的に公表することによって、需給動向を適切に反映した米取引に資することを目的として、平成23年度から「米に関するマンスリーレポート」をとりまとめ、HPにて公表しております。読者の皆様にとってより有益な情報となるよう、年々工夫を重ねているところです。

本メールマガジンでは、この「米に関するマンスリーレポート」を更にご活用いただくため、その読み解き方や、掲載情報にまつわる豆知識等を紹介してまいります。今回は米の相対取引価格についてご紹介いたします。

【第5回テーマ：米の相対取引価格について】

Q. 「青天の霹靂」や「新之助」など新しい産地品種銘柄の相対取引価格はなぜ公表しないのですか。

A. 米の相対取引価格は、各産地の米価格の指標となるよう、産地ごとに流通量の多い上位2～3銘柄を対象として価格を調査し、毎月公表しているところです。「青天の霹靂」や「新之助」などの新しい銘柄は、現時点では流通量が少なく、年間を通じた安定的な取引に至っていないと考えられることから、調査対象産地品種銘柄としておりません。なお、相対取引価格の調査産地品種銘柄は、毎年、前年の流通量（農産物検査数量）により更新しているところです（毎年、9月分の価格から年産を更新）。

Q. 毎月公表される価格は速報値とありますが、確定値はいつ頃公表されるのですか

A. 米の相対取引価格は、出荷団体と卸売業者間で取引された価格・数量を毎月調査し、当該月の速報値として公表しているところです。しかしながら、その後の取引の状況により契約変更等が発生し、調査時点と異なる取引価格・数量となる場合があります。このため、当該年産米の取引が完了後に再集計を行い、生産年の翌々年2月に年産平均価格の確定値を公表しております。

（参考URL：「過去に公表した米の相対取引価格・数量」）

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/kakaku.html>

（「米に関するマンスリーレポート」はこちらから）

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

★ 米に関するマンスリーレポートの読み方を解説します！ ★

毎月発行している「米に関するマンスリーレポート」に掲載されているコメの価格、集荷・契約・販売動向の読み方を解説した「米に関するマンスリーレポートの活用について」が、農林水産省ホームページにて公表されました。

本資料には、前掲の解説企画のように、マンスリーレポートのページを引用しながら「29年産米の価格はどうなっているのか」などの具体的な読み方を解説していますので、ぜひご活用下さい。

（「米に関するマンスリーレポートの活用について」はこちら）

→ http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/attach/pdf/kome_seisaku_kaikaku-35.pdf

★ 若手職員による研修レポート～徳島県板野町編～ ★

農林水産省では、先進的な取り組みをしている全国の生産者のもとに約1カ月にわたり若手職員を派遣、ホームステイをしながら仕事を体験し農林水産業の現状を見聞する、農村派遣研修制度を行っています。

今回、農村派遣研修を終えた若手職員より参加レポートが届きましたのでご紹介いたします。

(2年目職員 Hさん)

私は徳島県板野町にある育苗法人で9月から1ヶ月間研修させていただきました。研修先法人は、常雇社員が約200人、徳島県のほか群馬県と熊本県にも直営ほ場があり、年に5,000万本以上の野菜苗(トマト、なす、きゅうり等)を全国へ出荷、売り上げの半分近い施工費のハウスを増設予定・・・などと、研修に赴きまず経営のスケールの大きさに肝をぬかれました。

実際に作業を経験すると、機械化が進んでいる中でも人の手による作業を大事にしている法人の生産に対する思いが印象的でした。自動灌水機があってもピーク時期以外は目で見た苗の状態に合わせて灌水がされていたり、二つの苗を切り接ぎ合わせる接ぎ木の工程では大量の苗(約1,000本/日・1人)を手作業で接いでいたり、農業を支えている技術の凄さを直に理解することができました。

手作業が大事にされる背景には、苗の出来が生産農家の収量に直結し、天候不良や病害で苗が納品できない＝生産農家が野菜を作れないという育苗業の責任の重さがあります。研修を通じはじめて育苗業が担う苗の安定供給の重要性を知ることができましたが、育苗業については農水省職員でも詳しく知っている人は少ない分野だと思います。今回の研修では、このような農業に携わっている方々の農業への想いを直接聞かせていただけたことが一番の経験でした。今後も、現場でしか見聞きできないものを求め、積極的に現場に関わっていく姿勢で仕事をしていきたいと思っています。

★「米に関するメールマガジン」のアンケートを実施しています★

読者の皆さまにより有益な情報配信ができるよう、「米に関するメールマガジン」のアンケートを実施しています。今後、米に関するメールマガジンで取り上げて欲しい内容、メールマガジンに対するご意見ご感想等を募集しておりますので、宜しくお願い致します。

(回答はこちらから)

→ https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/seisaku_tokatu/kikaku/160815.htm
|

【米に関するメールマガジン】

発行：農林水産省政策統括官付農産企画課